

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第3回仙台北警察署協議会
開催日時	令和5年9月27日(水) 午後1時55分から 午後2時50分まで
開催場所	仙台北警察署 6階会議室
出席者等	1 協議会委員～9名 出席委員～菅野猛会長、中鉢敦子副会長、早坂保文委員、 上釜真理委員、早坂要委員、佐藤広行委員、 高橋展子委員、伊勢屋友子委員、菖蒲類委員 欠席委員～1名 2 警察署側～10名 署長、副署長、副参事、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、 地域課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

**【報告事項】**

1 交番・駐在所の再編について

仙台北警察署管内の事件・事故発生状況、複数勤務体制の確保、桜ヶ丘駐在所の老朽化等の諸事情に鑑み、将来的に桜ヶ丘駐在所を荒巻交番に再編する方針を地域住民等に順次説明をしている旨の報告を実施した。

2 速度取締り指針について

ドライバーの緊張感を保持させるため、走行速度が速い青葉区西部及び北部で重点取締りを実施する、登下校中の児童を守るため宮町・上杉地区を中心とした通学路において移動式オービスを利用した重点取締りを実施する旨の報告を実施した。

**【警察署の業務に関する意見の聴取等】**

1 委員から、「バイクが車の間や信号待ちの車の横を無理にすり抜けて、車の前に出ることが多く危ない。バイクの事故は年々増加しているのか。」との意見があり、交通課長から、「二輪車の交通事故について、過去3年間の統計で見ると、ほぼ横ばいである。先日も仙台西道路で二輪車がすり抜け運転をして危険だとの情報があり、仙台中央警察署、高速道路交通警察隊と連携して、交通指導取締りを実施したところであり、引き続き交通指導取締りや関係機関団体と連携したキャンペーン等を行って、二輪車の安全運転を呼びかけていく。」旨の説明をした。

2 委員から、「悪質自転車に対する取締り（いわゆる「赤切符」を含む。）現状と啓発活動について教えてほしい。」との意見があり、交通課長から、「自転車のヘルメット着用が道路交通法で努力義務化になってからは、自転車に対する交通指導取締りをより一層厳しく行っている。当署においてもレッドカードによる指導件数は昨年より大幅増となっており、また、ブレーキのついていない自転車いわゆる「ピスト自転車」に乗っていた者等を検挙している。啓発活動にあっては、当署管内は以前から関係機関団体と連携して月1回以上、自転車利用者に対する安全指導を行っており、継続実施していく。」旨の説明をした。

3 委員から、「東北大学農学部移転に伴い、厚生病院や大型スーパーが進出すると聞いているが周辺道路の交通規制はどのように考えているか。」との意見があり、交通課長から、「旧東北大学農学部跡地は、愛宕上杉通と北六番丁通に面しており、仙台北警察署管内における交通の要所に位置していることから、大型商業施設関係者や仙台市道路管理課等と慎重に検討を重ねているところである。」旨の説明をした。

4 委員から、「仙台西道路を夜中に爆音を鳴らして走行する車・バイクがある。自動車・バイクの改造に対する取締りはどのような状況か。」との意見があり、交通課長から、「特に集団で爆音を鳴らし走行している場合、警察本部が主体となり、関係警察署と連携して交通指導取締りを行っている。また、住民の方からの具体的な情報提供等による取締りも行っている。」旨の説明をした。

- 5 委員から、「特殊詐欺について全国警察で取り組んでいるにもかかわらず凶悪化しており、仙台北署管内も件数、被害額ともに増加傾向である。今後も地域住民一人一人の防犯意識向上に向け、関係機関と連携を続けてほしい。」との意見があり、生活安全課長から、「今後も、世の中に特殊詐欺抑止の気運が高まり、委員の御意見のとおり、警察として益々、関係機関と連携した抑止活動ができるよう努めてまいります。」旨の説明をした。
- 6 委員から、「今年度初めから、大学付近で公然わいせつ事案が発生している。もし遭遇した場合、今の若者は110番通報することに抵抗があるようだ。若者がためらわずに通報できるようにするため、どうしたら良いか。」との意見があり、生活安全課長から、「これ以上の被害防止、目撃情報からの捜査やエリアメールでの注意喚起等のため、勇気を出して通報していただきたい。できる範囲で良いので警察へ御協力いただきたい。」旨の説明をした。
- 7 委員から、「日大アメフト部の学生寮で大麻と覚醒剤の事件があり驚いている。管内では麻薬などが広まっているのか、現状を教えてください。」との意見があり、生活安全課長から、「青少年の薬物乱用問題について、覚醒剤事犯検挙人員は減少傾向にあるものの、全国的に若い世代の大麻事件検挙や乱用・依存の問題が深刻化している。当署管内でも、最近では学生や若い世代の薬物事件検挙はないものの、過去には高校生を検挙した事案もある。行政機関と連携して、管内各学校における薬物乱用防止教室などを適宜開催して薬物乱用防止対策を推進していく。」旨の説明をした。